

第 4 期池田市地域福祉計画・
第 5 次池田市地域福祉活動推進計画
(骨子案)

令和 4 年(2022 年) 3 月

池 田 市

計画の構成

計画構成	備考
第1章 計画の策定にあたって 1. 計画策定の趣旨と背景 2. 計画の位置づけと期間 3. 策定体制と手法 4. 地域福祉を取り巻く法制度	・ 計画の一体的な策定や、計画策定を通じて目指すことについて提示 ・ 少子高齢化の進展や社会経済構造、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の変化について記載 ・ 法制度改革の動向について記載
第2章 本市の現状と課題 1. データからみる市の現状 2. 各種アンケート等からみる地域生活課題	・ 人口動態や福祉の状況（高齢化率、介護認定者数、障がい関係の手帳保持者、生活保護受給率等）について記載 ・ 各種アンケート調査、ワーキンググループのまとめ、前計画の評価等、統計的な観点から現状と地域生活課題を整理
第3章 計画の基本的な考え方 1. 基本理念 2. 基本目標 3. 計画推進にあたっての視点 4. 計画の体系	・ 市の地域福祉がめざす姿を提示 ・ 整理した現状や課題を踏まえ、次期計画の取組の方向性を設定
第4章 本市の取組の方向性と施策の展開 目標1：包括的な支援体制づくり 目標2：つながり支え合う地域づくり 目標3：地域福祉を支えるひとづくり	・ 各目標を推進するための取組の方向性や、具体的な施策を設定 ・ 「行政の役割」「社会福祉協議会の役割」「住民の役割」を提示 ・ 可能な限り各施策に数値目標や成果指標を設定
第5章 計画の推進に向けて 1. 計画の推進体制 2. 計画の進行管理・評価	
参考資料 1. 計画策定関係法令 2. 計画策定の経過と体制 3. 前計画の評価まとめ 4. 各種アンケート調査、ワーキンググループの意見まとめ 5. 地区福祉活動計画 6. 用語の解説	・ 計画策定に係る事項を記載 ・ 各地区の地区福祉活動計画を記載

1. 基本理念

本市のまちづくりの基本理念及び基本原則を定めた『池田市みんなでつくるまちの基本条例』の前文では「命の尊さ与人権を尊重し、お互いに助け合いながら、まちづくりに取り組むこと」を宣言しています。

また、本市の福祉のまちづくりの基本理念を定めた『池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例』では、市と全ての市民と事業者が、ともに地域福祉の主体であることを自覚し、力を合わせてお互いに支え合い、住み慣れた地域で誰もが自分らしく安心して暮らすことができるまちづくりの推進を目指しています。

本計画では、誰ひとり取り残されることなく、すべての人が大切にされることを前提として「おたがいさま」の心で、人と人、地域と地域が結ばれる「地域共生社会」を実現するため「一人ひとりを大切に『おたがいさま』でつながる 池田」を基本理念に掲げ、計画を推進します。

福祉は特定の誰かのためのもではなく、日々の何気ない「おたがいさま」のやり取りが、福祉につながるものと捉え「おたがいさま」の輪が広がることで、自分自身や家族、友人、周囲の人々はもちろん、誰もが幸せに暮らすことができるまちを目指します。

基本理念
一人ひとりを大切に 「おたがいさま」でつながる 池田

2. 施策展開の基本目標

目標 1	包括的な支援体制づくり
------	-------------

近年、8050問題やダブルケアなど、地域住民や世帯が抱える生活課題は複雑化・複合化しており、年齢などの属性や高齢者、障がい者、子どもなどの分野ごとに整備された既存の支援制度のもとでは、必要な支援が行き届かないことが課題となっています。

属性や分野にとらわれず、各分野の窓口がワンストップで相談を受け止め、伴走型の支援や必要に応じたアウトリーチを行い、多機関が連携・協働し課題解決に向けて支援を行う「相談支援」の体制を整備します。また、地域資源を生かしながら、社会とのつながりを回復するための「参加支援」、地域における多様な交流や活躍の機会を生み出す「地域づくりに向けた支援」など、包括的な支援体制づくりを進めます。

目標 2	つながり支え合う地域づくり
------	---------------

コミュニティの希薄化や社会的孤立が大きな課題となっている状況の解消に向けて、住民と住民がつながり、支え合うことができる地域づくりを進めます。また、地域で人々が集い、交流できる場づくり、環境づくりを進めます。

目標 3	地域福祉を支えるひとづくり
------	---------------

地域共生社会の実現に向けて、日々の暮らしのなかで生じるさまざまな生活課題（地域生活課題）を住民が自分のこととして捉え行動に移せるような、地域福祉を支えるひとを増やしていくための取組を進めます。

3. 計画推進にあたっての視点

視点1	住民の生活に密着した取組を進めます
-----	-------------------

地域の文化や地理、歴史などの特性を踏まえ、町域／おおむね小学校区／地域包括支援センター圏域／全市というように、重層的な圏域の設定のもと、相談や参加ができるよう各種の資源やサービスの整備を進めます。

視点2	地域生活課題の解決に向け、相談支援と地域づくりを包括的に進めます
-----	----------------------------------

地域生活課題の解決に向けて、気軽に相談ができ支援が受けられ、課題解決に取り組むことができる地域づくりを包括的に進めることができるような体制づくりを進めます。

視点3	住民主体の参加・参画のもと進めます
-----	-------------------

一人ひとりの住民が、地域福祉の担い手として、地域の福祉活動や福祉施策に関心を持ち、具体的な活動に参加できるような、住民の参加・参画にもとづいた地域づくりを進めます。

視点4	さまざまな機関・団体との連携・協働により進めます
-----	--------------------------

地域生活課題の解決や地域づくりに向けて、福祉のみならず医療、保健分野をはじめ、住宅、就労、教育、交通環境、まちづくりなど様々な施策分野との連携・調整により進めます。また、行政、住民、各種団体、事業者、関係機関、社会福祉協議会、民間企業などの連携・協働のもと、それぞれの機関・団体が相応の役割を担い、力を合わせて取り組めるような体制づくりを進めます。

4. 計画の体系

基 本 理 念	一人ひとりを大切に 「おたがいさま」 でつながる 池田
施策展開の基本目標	目標 1 包括的な支援体制づくり 目標 2 つながり支え合う地域づくり 目標 3 地域福祉を支えるひとづくり
計画推進にあたっての視点	視点 1 住民の生活に密着した取組を進めます 視点 2 地域生活課題の解決に向けて相談支援と地域づくりとを包括的に進めます 視点 3 住民主体の参加・参画のもと進めます 視点 4 さまざまな機関・団体との連携・協働により進めます

目標 1 包括的な支援 体制づくり	取組 1 包括的な相談支援体制の構築	①市全体で分野を問わない、断らない相談支援体制をつくる ②多機関協働のネットワークをつくる ③身近な地域で生活課題を把握するための仕組みをつくる
	取組 2 参加支援体制の構築	①ニーズを踏まえた丁寧なマッチング体制をつくる ②対象者の課題に応じた出口（メニュー）の整備 ③相談支援と参加支援をつなぐプラットフォームをつくる
	取組 3 地域福祉に関する各種のサービスや福祉活動の整備	①分野横断型の各種福祉制度・サービスの推進 ②各種生活支援サービスの活性化と創出 ③多様な主体による地域福祉推進
	取組 4 権利擁護の仕組みづくり（ 再犯防止推進計画・成年後見制度利用促進基本計画 ）	①日常生活自立支援事業の推進 ②成年後見制度の利用促進 ③高齢者、障がい者、子ども等の虐待防止の取組 ④消費者被害の防止 ⑤再犯防止に向けた取組
目標 2 つながり支え 合う地域づくり	取組 1 小学校区における福祉活動の活性化	①地区福祉委員会活動と小地域ネットワーク活動の推進 ②全世代型の居場所・集いの場づくり ③見守り・支え合い活動の推進 ④住民同士が話し合い・学び合う場づくり
	取組 2 当事者の組織化と活動の支援	①同じ課題を抱えた人同士の組織化 ②相談支援から当事者の組織化へ
	取組 3 地域を基盤とした防災活動の推進	①避難行動要支援者に対する避難支援への取組 ②要配慮者施設の避難体制の強化に向けた取組 ③災害ボランティアセンターの設置運営
	取組 4 誰もが住みよい環境の整備	①住環境や生活環境の整備 ②人権意識の醸成と差別の解消 ③ダイバーシティ社会の推進

目標3 地域福祉を支えるひとづくり	取組1 福祉意識の醸成	①学校および地域を拠点とした福祉教育の推進 ②住民参加による「学び合い」の機会の充実
	取組2 ボランティア活動および市民活動・NPO活動支援体制の整備	①ボランティアセンターの活性化 ②市民活動交流センターの活性化 ③両者の連携・協働 ④NPO活動への支援
	取組3 地域福祉活動の担い手づくり	①小・中・高・大学など教育機関との連携 ②若者や壮年期世代の参加促進 ③シニア層の活動の活性化